

事前評価調書

I 事業概要														
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））													
地区名	ちたぐんみなみちちちようおおあざとよはま 知多郡南知多町大字豊浜													
事業箇所	ちたぐんみなみちちちようおおあざとよはまあざにしのうら 知多郡南知多町大字豊浜字西之浦ほか 地内													
事業のあらまし	山腹斜面からの落石の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して落石防護柵を計画した。													
事業目標	【達成（主要）目標】 落石防護柵2箇所（総延長130.5m）を取り換え、治山施設の機能向上を図る。													
事業費	事業費	内訳												
	15百万円	■工事費	15百万円											
事業期間	採択予定年度	2019年度	着工予定年度	2020年度	完成予定年度	2020年度								
事業内容	落石防護柵2箇所（総延長130.5m）													
II 評価														
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、過去に設置した治山施設（土留工）により山腹の安定化を図ることはできているが、地表面から小規模な落石が発生しており、継続的に人家等を保護するため、治山事業の実施が必要である。												
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】山地災害を継続的に防止するために、当該地域における事業実施が必要であるため。											
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・落石防護柵工</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td>15</td> </tr> </table>				2020	工種 区分	調査・設計		工事 ・落石防護柵工	←→	事業費（百万円）		15
			2020											
	工種 区分	調査・設計												
工事 ・落石防護柵工		←→												
事業費（百万円）		15												
2) 地元の合意形成	地元説明を経て合意済み													
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、地元合意もあるため、事業の実効性が期待できる。												
III 対応方針														
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。													

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

保全対象の状況から事業効果を評価する。

